

障害者差別解消法

— 共生社会の実現をめざし、
成立までの経緯と法律の概要、展望を説明 —

平成 28 年 4 月 1 日、「障害者差別解消法」が施行されました。障害のある人への差別をなくし、障害のある人も、高齢者も、住み慣れた地域に同じ市民として、憲法で保障されている基本的人権が守られる共生社会を実現するための法律です。

「合理的配慮」は国・都道府県、市町村は「義務」民間は当面「努力義務」とされました。成立までの経緯、そして法律の概要を報告します。



講師：伊東弘泰氏

<プロフィール>

1歳のときにポリオに罹り下肢マヒとなる。1966年早稲田大学商学部卒業。身体障害を理由に100社以上の企業から就職試験を断られたことから、心身に障がいのある人たちの自立生活と社会参加を実現する「アビリティーズ運動」に取り組む。「保障よりも働くチャンス」、「世の中に無能力者はいない、あるのは能力者だけだ」をスローガンとして掲げ、日本アビリティーズ協会（現・特定非営利活動法人）を設立。同年心身に障害のある人たちの働く場作り、就労・雇用の促進をめざし、株式会社による障害者雇用企業、日本アビリティーズ社（現・アビリティーズ・ケアネット株式会社）を設立した。

わが国の障害者制度を国際水準に引き上げるために、国会や政府、各方面に障害者差別禁止法制定の活動を展開し、2013年6月、「障害者差別解消法」の国会成立に寄与した。

NPO法人日本アビリティーズ協会会長
アビリティーズ・ケアネット株式会社 代表取締役会長兼社長
一般社団法人 障害者の差別の禁止・解消を推進する全国ネットワーク会長
元内閣府・障害者政策委員会 差別禁止部会副部会長
元・早稲田大学客員教授

2017年
日 時：**4月22日(土)**

午後**1時30分**～**2時30分**

バリアフリー展2017（会期：4月20日～22日）

会 場：**インテックス大阪 1号館**
ワークショップ 第4会場

南港ポートタウン線「中心頭駅」より徒歩5分。

*満席が予想されます。バリアフリー 2017 ホームページ

<http://www.tvoe.co.jp/bmk/seminar/detail/25/>
より、事前登録をお願いします。

電話、FAXでもお申し込みを受け付けております。

NPO 日本アビリティーズ協会 大阪府大阪市城東区成育2丁目16-15

電話 **06-7711-5780** FAX **06-7653-5101**

